

山口県における障害児教育の歩みと発展（その1）

— 盲・聾学校と特殊学級 —

名島 潤慈

The history of educational development of children with disabilities in Yamaguchi Prefecture (I): On schools for the blind and the deaf, and special classes for handicapped children

Junji NAJIMA

I はじめに

山口県の障害児教育の歴史については『山口県特殊教育沿革史』（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 1971）と『山口県の特殊教育』（岡他編, 1979）があるが、これら以外にはないようである。他県と同様、山口県でも数多くの人々が障害児教育に尽力してきている。本稿ではこのような尽力を改めて跡づけたい。なお、本稿では、例えば盲啞、精神薄弱、特殊学級など、その当時一般に用いられていた歴史的表現を用いる。

II 寺子屋における障害児教育

表1は江戸時代における4種の教育機関である。作表に際しては、『寺子屋』（石川, 1960）、『日本庶民教育史』の中巻と下巻（乙竹, 1970ab）、『日本庶民教育史』（石川, 1972）、『近世の学校と教育』（海原, 1988）、『長州藩教育の源流』（牛見, 2013）等を参照した。

表1の教育機関のうち障害児教育がなされたのは寺子屋であろう。寺子屋は読み・書き・算盤の初等教育で、概ね6、7歳から12、3歳までの子どもたちが通学していた。

大正4年から6年まで計3年間をかけた乙竹（1970a）の調査において、東京の鈴松堂師匠の増田はんと雲晴堂後継者の岩瀬米蔵の報告によれば、聾・啞児に対して指を1本・2本と出して数字を教えたり、茶碗や鉄瓶・火鉢等の実物ないし絵を見せ、その文字を教えることから始めて漸次漢字も授けた。寺子屋のなかには、絵草子を集めて台所道具・魚・虫等の絵を切り抜き、それを手本として貼りつけて傍らに文字を書き添えたものを用いたところもあった（日本橋区の故老の飯塚哲造氏の報告）。そして、このような練習の結果、2、3年でたいの品物を示せばその名前を記すことができるようになり（篠塚校の後継者の清山千代松同夫人の報告）、3、4年後には簡単な筆談・書信をなしうるにいたったという（雲陽堂後継者の黒田恭治同夫人の報告）。また盲児についても、京橋区の故老の飯塚哲造の報告によれば、京橋区月松堂の師匠の千葉城之介は安政2年（1855）の頃1人の盲生を教えた。師匠は盲生の背後から手を持って、その指頭でいろは仮名の書き方を教えて見たらよく覚え、わずか3か月でいろは四十七文字を容易に書くことができた。それから、『童子教』『実語教』等の読み物を教えると、みなよく記憶した。この盲

表1 江戸時代の教育機関

機関名	内 容
寺子屋	「寺」「寺屋」「手習い塾」とも。一般庶民の子弟のための私立の初等教育機関。6・7歳から12・3歳くらいまでの子どもたちに対して、読み・書き・算盤といった実学を教える。武士の子弟にも、①藩校が女子の入学を許さない②藩校に習字科がない③藩校や郷校に入る前の予備校として④藩校出席の余暇に等の理由で寺子屋を利用した者が少なくない（石川, 1972）。寺子屋の師匠は多い順に、庶民、武士、僧侶、医師、神官、女子等（乙竹, 1970b）。『日本教育史資料』には全国の15,560校の寺子屋が列挙されている（石川, 1972）。山口県は1,304校で、長野県の1,341校の次に多い。
私塾	「家塾」*1 とほぼ同義。「学問塾」とも。儒学・朱子学・国学・蘭学等に関する知識人が私的に教える塾。寺子屋より一段と高い教育を施す。荻生徂徠の護国塾（1709年開塾）、中江藤樹の藤樹書院（1648年）、緒方洪庵の適塾（1838年）、シーボルトの鳴滝塾（1824年）、吉田松陰*2 の松下村塾（1857-1858年のみ）、横井小楠の「小楠堂」（1847年）が著名。長州藩では松下村塾の他、上田鳳陽（茂右衛門）の山口講堂*3（1815年）、村田清風の尊聖堂（1843年）、僧月性の時習館（1849年）等があった。
郷校	「郷学」「郷学校」とも。郷校には、家老・老臣の家来たちのための学問所と、庶民の子弟に初等教育を施す学校という2種類のものがある。郷校の教育機関としての位置は、藩校と寺子屋の中間。長州藩では庶民教育のための郷校として、萩の朋来舎、東深川の深川学校、河原の河原学校があった（3つとも1867年に設立）。
藩校	「藩学」「藩塾」とも。江戸初期から1871（M4）年の廃藩置県までに各藩が武士階級の子弟の教育のために設立した藩立学校。会津藩の日新館、水戸藩の弘道館、熊本藩の時習館等が著名。藩校での講義科目は、初めは漢学・習字だけで、宝暦・安永の頃から皇学・医学、天明・享和では算術・洋楽、文化・天保の頃には天文学・音楽が入る（石川, 1972）。広義の藩校には、各藩の医学校・洋学校・兵学校・武学校も含まれる。長州藩では萩藩の明倫館（1719年創設）、徳山藩の鳴鳳館（1785年）、清末藩の育英館（1787年）、長府藩の敬業館（1791年）、岩国藩の養老館（1846年）等があった。

- *1 家塾を強いて私塾と区別する場合、家塾は当局側の意を体し、教育費の一部負担等物心両面の援助を受けており、正式の藩校になることも少なくなかったという側面がある（海原, 1988を参照）。
- *2 吉田松陰は1839-1851年まで萩藩の明倫館の兵学師範として、家学の山鹿流兵学を講義。その後、叔父の玉木文之進が1842年に開塾していた松下村塾を1857年に引き継いだ、1858年に野山獄に投獄された。
- *3 上田鳳陽の私塾・山口講堂（1815年設立）は後に山口講習堂と改称。1863年、藩主の毛利敬親が藩庁を萩から山口に移し、同時に山口講習堂を山口明倫館と改称したため、従来の明倫館（1719年に萩城の三の曲輪内に創設）は萩明倫館と呼ばれるようになった（萩明倫館は1867年に廃館、その跡地に1885年明倫小学校が開校）。

生は指頭の触覚が非常に鋭敏だったので、師匠は寺子たちが席書・書初めなどで書き損じた反故を糊で何枚も貼り重ねて板紙を作り、砥の粉と漆を練り混ぜたものを用いてこの板紙に凸字のいろはを書き、それを盲生の指頭で探り読ませると、指頭で字を書くことができた。さらに、杉箸の端を焼いたのを筆として白紙に書き方を習わせたところ（白紙に文字を黒書き）、簡単に書けるようになったという。

以上は東京の例である。同じ乙竹（1970b）の調査では、山口県では「聾・啞・不具者等の通学したのが八十七校中に四校あった」とのことであるが、教育の詳細が記されていない。ちなみに、『日本教育史資料』に基づいた海原（1988）の調査では、山口県の寺子屋1,304校のうち江戸時代の寺子屋は970校である（残りは明治時代）。つまり、江戸時代の970校のうち45校前後に「聾・啞・不具者等」が通学していた可能性がある。具体的な資料はないものの、寺子屋を経営するような熱意ある師匠なら、東京と同様、障害児が通って来たらなんとかしようとあれこれ試行錯誤したのではないかと思われる。

Ⅲ 山口県における障害児教育の歴史年表

表2は山口県の障害児教育の歴史である。個人名はすべて敬称を略した。年号の表記は西暦を基本とし、必要に応じて括弧内に和暦を記した（和暦の最初のMは明治、Tは大正、Sは昭和、Hは平成）。例えば、「1872年（明治5年）9月5日」は「1872(M5).9.5」となる。山口県以外の重要な事柄は〔 〕のなかに記した。作表に際しては、各小中学校のホームページ、各総合支援学校（養護学校）の学校要覧や記念誌（山口県立聾学校創立80年史編纂委員会編, 1987；山口県立豊浦養護学校編, 1992；河口他編, 1995；山口県立盲学校編, 1995；山口県立田布施養護学校20周年記念行事実行委員会編, 1997；竹本他編, 2008）、さらには『盲・聾教育八十年史』（文部省, 1958）、『県教育20年のあゆみ』（山口県教育庁総務課編, 1970）、『山口県特殊教育沿革史』、『特殊教育百年史』（文部省, 1978）、『山口県の特種教育』、『山口市教育委員会30年のあゆみ』（「山口市教育委員会30年のあゆみ」編集委員会編, 1980）、『山口県の心身障害児教育』（山口県教育委員会, 1984）、『九千人の森陰で一るりがくえん法人前史』（村上, 1996）を参照した。

Ⅳ 視聴覚障害の教育

1. 山口県出身の山尾庸三（1837-1917）の建白書と楽善会訓盲院

『山尾庸三傳』（兼清, 2003）によると、周防国吉敷郡二島村（現在の山口市秋穂二島）の長浜出身の山尾は、他の4人と共に幕府の禁を犯して横浜港から出国、約4か月間の船旅の後、1863（文久3）年9月23日にロンドンに到着。その後山尾はロンドンのユニヴァーシティ・カレッジでの工学の勉強、グラスゴーのネイピア（Napier）造船所での見習い工などを経て、1868（M1）年12月に野村弥吉（後の井上勝）と共に横浜港に帰った。帰国後の山尾は1871年4月に上司の伊藤博文（俊輔改め）と図って工部学校の建設を太政官に建議し、これは1873年10月1日に工学寮として開校された（工学寮は1877年1月の官制改革で工部大学校に改称、現在の東京大学工学部の前身）。

ところで、山尾は工部学校の建設を建議した5か月後の1871年9月、今度は「今西洋各国ノ式ニ倣ヒ先ヅ盲学啞学ノ二校ヲ創建シ一校毎ニ男女二局ヲ分チ」云々という盲啞教育のための学校設置の建白書（文部省, 1958）を太政官に提出した（この建白書のなかで山尾は、グラスゴーの造船所で修行していたとき、啞者の職工たちが指で字の形を真似る指文字を使っていたことを記している）。さらに山尾は1880年1月5日の「楽善会訓盲院」（後の訓盲啞院、現在の筑波大学附属視覚特別支援学校および聴覚特別支援学校）の開設に大変重要な役割を果たし、1882年10月には楽善会の会長、1915（T4）年11月には日本聾啞協会の初代総裁となって盲者や聾啞者に尽力した。しかも山尾の死後、1925年に社団法人日本ろうあ協会が設立されたときには、山尾の三男の山尾三郎が総裁に推挙された。

イギリスで工学を専攻し、帰国後日本で工学頭・工部卿となった山尾がなぜ視覚・聴覚・発話障害の教育に関して1917年12月に死去するまで尽力したかについては、諸説ある。

一番目は、山尾が尊敬する吉田松陰の実弟の杉敏三郎（1845-1876）が生来の聾啞者であったこと。伊藤（1998）は、山尾はグラスゴーの造船所にいたとき造船所で働く数名の聾啞者が手話で会話しているのを見て、驚きと共に松陰の実弟・敏三郎のことを思い出しながら聾啞教育の必

表2 山口県における障害児教育の歴史

年月日	山口県における事項	備考
1871(M4).9.	[工学頭(山尾庸三)が「盲啞学校ヲ創立セラレンコトヲ乞フノ書」を太政官に提出する。]	
1872(M5).9.5.	[「学制」が頒布され、「廃人学校アルヘシ」と規定。]	[「廃人学校」の定義はなされていない。]
1876(M9).3.5.	[盲人の熊谷実弥が東京府知事から盲人学校の開業の認可を受けて麹町の自宅で授業を開始。]	[盲人18名に読書・習字・算術を教授したが、1年あまりで廃止。]
1878(M11).5.24.	[京都の盲啞院が開業式。]	[翌年の4月、京都府立盲啞院に改称。]
1879(M12).11.	[大阪府が模範盲啞学校を設立。]	[翌年、廃止。]
1880(M13).2.	[東京の楽善会訓盲院が授業を開始。]	[同年6月には啞生の入学を認め、1884年5月に訓盲啞院に改称。]
1898(M31).11.12.	[アレキサンダー・グラハム・ベルが夫人と共に来日。通訳は教え子の伊沢修三。]	[ベルは東京聾啞学校にて「聾児教育」という題で講演、口話法を強調した。]
1905(M38).10.17.	盲人の鍼灸家の今富八郎が下関市阿弥陀寺町の自宅に私財を投じて今富盲学館を設立。	盲目の生徒たちに鍼灸・按摩・普通教科(国語・算術・歴史)を教授。
1907(M40).5.30.	[ヘレン・ケラーの <i>The Story of My Life</i> (1903)が『わが生涯』(皆川正禧訳)という翻訳で出版。]	[出版社は東京の内外出版協会。]
1907(M40).8.16.	今富盲学館が下関博愛婦人会の経営となり、私立下関博愛盲啞学校に改称。	盲者の他、聾啞者も教育対象となった。
1907(M40).9.11.	私立下関博愛盲啞学校が下関市阿弥陀寺町の民家を借りて開校(校長は今富八郎)。	職員4名、生徒17名。
1915(T4).11.25.	[京都盲啞学校で日本聾啞協会の発会式兼第1回総会が開催。初代総裁は山尾庸三。]	[日本聾啞協会の会長は東京聾啞学校校長の小西信八。]
1923(T12).1.	私立下関博愛盲啞学校が愛国婦人会山口支部の経営となり、私立愛国婦人会山口支部下関盲啞学校に改称。	
1923(T12).8.28.	[「盲学校及聾啞学校令」公布(施行は1924.4.1)。]	[「北海道及府県ニ於テハ盲学校及聾啞学校ヲ設置スヘシ」(第二条)。]
1928(S3).7.15.	聾啞者の小林静男が私立宇部聾啞学会(通称小林塾)を設立し、校長となる。授業では手話を使用。	8歳から27歳までの聾啞者13人を集めて算術・読方・書方を教育。
1929(S4).4.1.	私立愛国婦人会山口支部下関盲啞学校が山口県に移管され、山口県立下関盲啞学校に改称(当時の校長は笠間廣)。	県立移管と共に初めて口話法が採択される(従来は手話法)。
1937(S12).4.15.	[ヘレン・ケラーが秘書兼指話通訳者のポリール・トムソン ^{*1} と共に第1回目の来日。]	[二人は郵船浅間丸で横浜港に到着。その後ヘレンは日本各地で計30以上の盲学校・盲啞学校・聾啞学校で講演。]
1937(S12).5.25.	ヘレン・ケラーが山口県立下関盲啞学校に来校し、校庭で対面式。梅光女学院大学で講演会。	
1947(S22).4.1.	[小学校・中学校の義務教育制の実施。]	[9年の義務制となる。]
1948(S23).4.1.	山口県立下関盲啞学校が山口県立盲学校(視覚障害)と山口県立聾学校(聴覚障害)に分離。	下関盲啞学校の施設はすべて県立盲学校の所管となる。県立聾学校は県立盲学校の一部を借用。
1948(S23).4.1.* ²	山口県阿武郡奈古町立奈古小学校に補助学級(精神薄弱児学級)を設置(担任は新谷圭助)。	(奈古小学校は改築に伴い2011年4月から阿武町立阿武小学校となる。)
1948(S23).4.1.* ²	下関市立本村小学校に特殊学級(精神薄弱)を設置(担任は樋口嘉子と山本八重子)。児童24名。	当時の校長は村田幸一。担任の樋口は聾啞教育7年の経験を有する教師。
1948(S23).4.7.	[「中学校の就学義務並びに盲学校及び聾学校の修学義務および設置義務に関する政令」公布。]	[盲学校と聾学校の小学部への義務制が学年進行により施行。]
1948(S23).8.	[ヘレン・ケラーとポリール・トムソンが二度目の来日。]	[2か月間滞在して日本各地で講演。]
1948(S23).10.	[文部省主催の精神遅滞児のための特殊教育講習会が大津市・新潟市・東京都・佐賀市で開催。]	[それぞれで3日間ずつ開催。]

1948(S23).11.1.	山口県教育委員会発足(初代教育委員長は石井司)。	教育委員長を含めて計7名の教育委員。
1949(S24).4.1.	山口市立白石小学校に特殊学級(精神薄弱)を設置。1学級2担任(居倉訓導と女性教師)。	当時の校長は広津為助。
1949(S24).6.	[[特殊教育研究連盟]の結成。代表者は当時文部省視学官の三木安正。特殊教育連盟は『精神遅滞児教育の実際』を6月26日に牧書店から発行。]	[1953年2月には「全日本特殊教育研究連盟」と改称。]
1950(S25).2.11.	山口県立聾学校は下関分教室を残して、山口県吉敷郡鑄銭司村南原の校舎に移転(2棟の寄宿舎を教室に併用した)。	土地は、山口県教育委員会施設課長の松永祥甫が私有地を無償提供。
1950(S25).4.1.	児童福祉法に基づく盲児施設として「山口県立光林園」を設置(前身は寄宿舎の光林舎)。	初代園長は國廣萬里(山口県立盲学校長と兼務)。(山口県立光林園は2001年3月に廃止された。)
1951(S26).3.31.	山口県立盲学校が文部大臣から、あん摩師・はり師・きゅう師養成学校の認定を受ける。	
1951(S26).4.8.	山口市立白石中学校に特殊学級(精神薄弱)を設置。	当時の校長は柴田美稲。
1951(S26).10.10.	精神薄弱児施設の山口県ときわ学園が開園。	ときわ学園は山口県立養護学校の前身。
1951(S26).10.10.	宇部市立常盤中学校ときわ学園分校と宇部市立恩田小学校ときわ学園分校が開設。	
1952(S27).1.30-31.	特殊学級のある下関市立本村小学校において文部省主催の「第1回全国特殊学級研究協議会」が開催される(当時の校長は村田幸一)。	全国から正会員855人、オブザーバーを入れると約1,200人が参加。
1952(S27).9.1.	山口県特殊教育連盟が発足。	初代会長は尾崎勇一。
1953(S27).11.1.	山口県下の市町村教育委員会が一斉に発足。	初代山口市教育委員長は藤津榮一。
1953(S28).2.	[東京都千代田区神龍小学校で「第2回全国特殊学級研究協議会」が開催。閉会後の「特殊教育研究連盟」の会で「全日本特殊教育研究連盟」の結成を決定。]	[全日本特殊教育研究連盟の初代理事長は三木安正。]
1953(S28).4.1.	山口県立聾学校下関分校(聴覚障害)開設。	下関分教室から下関分校に昇格。
1953(S28).6.	[文部省が『特殊学級経営のために』を出版。]	[学陽書房から。]
1954(S29).4.1.	[盲学校と聾学校の中学部への義務就学が発足。]	
1954(S29).4.1.	防府市立華陽中学校に特殊学級(精薄)が設置(担任は中村繁晴)。	防府市では初めての特殊学級。作業学習や職場実習が行われた。
1956(S31).9.1.	村上修好が山口市に私塾の瑠璃学園を創設。	精神薄弱児通園教育施設。就学を猶予免除された重度の精神薄弱児を対象。
1958(S33).4.1.	山口県で初めて徳山小学校に肢体不自由特殊学級が設置される(西郷・吉松担任)。	
1959(S34).2.25.	徳山市の児童福祉施設「鼓ヶ浦学園」が発足。	鼓ヶ浦学園は肢体不自由児の療育施設。1968.9.9に鼓ヶ浦整肢学園に改称。
1959(S34).5.1.	鼓ヶ浦学園内に徳山市立德山小学校鼓ヶ浦分校と徳山市立太華中学校筒鼓ヶ浦分校が設置。	分校には徳山小から山本マサ子と尾中恒久、太華中から松本清子が着任。
1960(S35).7.1.	国立療養所小串清風荘のなかに「清風学園」(豊浦町立小串小学校ならびに豊浦町立豊浦中学校の病弱養護学級)が発足。	清風学園長は小串清風荘長の佐田正が兼任。(小串清風荘は1967年10月に国立療養所山口病院に改称。)
1963(S38).6.1.	小野田市の集合学級「小野田養護学園」の開園式。初代学園長は小野田小学校長の大庭司良が兼務。	小野田市内の全特殊学級を集合し、小学部4学級、中学部3学級の編成。
1964(S39).春	星出壽雄宇部市長の肝いりで、特殊学級の卒業生6名が宇部市の常盤公園に就職決定。	
1964(S39).4.1.	山口県で初めて下関市立名池小学校に難聴学級が設置される(担任は藤岡育生)。	聴能訓練によって難聴児の聴力を伸ばす。
1964(S39).4.1.	山口県教育庁管理課に特殊教育係を新設。	
1965(S40).4.1.	宇部市厚南区中野に山口県立養護学校(精神薄弱)開設(初代校長は松岡千代二)。宇部市立常盤中	授業開始は6月7日(「山口県このみ園」収容児)、入学式は6月18日(小学部・

<p>1966 (S41) .4. 1966 (S41) .4. 1966 (S41) .4.8. 1967 (S42) .4.1. 1967 (S42) .7.6. 1967 (S42) .10.1. 1968 (S43) .4.1. 1968 (S43) .4.1. 1968 (S43) .4.1. 1968 (S43) .9.12. 1969 (S44) .4.1. 1969 (S44) .4.1. 1969 (S44) .4.1. 1970 (S45) .12.23. 1971 (S46) .4.1. 1972 (S47) .4.1. 1972 (S47) .4.1. 1972 (S47) .6. 1973 (S48) .4.1. 1975 (S50) .4.1. 1975 (S50) .4.14. 1976 (S51) .4.1. 1977 (S52) .4.1. 1977 (S52) .6.1.</p>	<p>学校ときわ学園分校と宇部市立恩田小学校ときわ学園分校は山口県立養護学校に統合。 山口大学教育学部に養護学校教員養成課程開設。 山口大学教育学部附属山口小学校に特殊学級（精神薄弱）設置。1学級（低学年）。 山口県立養護学校に高等部設置。 山口県教育研修所が設置される。 山口県立聾学校下関分校は、下関市綾羅木垢田の土地に新校舎を建設。 山口県教育委員会が「ことばの教室」を山口県教育研修所相談部に開設。 山口県立養護学校が山口県立宇部養護学校と改称。 山口県立防府養護学校（肢体不自由）が防府市浜方にて開校（初代校長は山本健史）。小学部（54人）と中学部（36人）。 山口大学教育学部附属山口中学校に特殊学級（精神薄弱）設置。1学級。 山口県で初めて山口市立白石小学校に「ことばの教室」*³を開設（担当教員は佐方嘉彦・熊野汎美・佐竹節子）。通級生22名、定期相談者9名。 山口県立聾学校下関分校が幼稚部を設置。 山口県立防府養護学校が高等部を設置。 山口県立盲学校に重複障害児の特別学級（重複障害学級）を新設（小1学級、中1学級、翌年文部省より認可）。 山口県自閉症児親の会が発足。 小野田市の小野田小学校の「心療教室」（情緒障害児学級）が発足。 山口県立宇部養護学校みほり学園分室を山口県みほり学園内に開設。 国立療養所山口病院内の「清風学園」を吸収して、山口県立豊浦養護学校（病弱）が開校（初代校長は中野真琴）。小学部6学級、中学部3学級。国立療養所山口病院*⁴に隣接。 山口県立防府養護学校華の浦学園分教室が開設。 山口県立防府養護学校の小・中学部に重複障害学級、高等部に生活科を設置。 山口県立防府養護学校分教室を社会福祉法人りりがくえん内に設置（りりがくえんは1971.4.1 精神薄弱児施設として認可）。 山口県立宇部養護学校このみ園分室を山口県このみ園内に開設。 山口県立盲学校が幼稚部を新設。 山口県立田布施養護学校（精神薄弱）が開校（初代校長は坂田鋭太郎）。 山口県教育委員会が山口県立宇部養護学校・防府養護学校・盲学校・聾学校に障害幼児教育相談室を開室。</p>	<p>中学部）、竣工・開校式は7月8日（小学部と中学部）。 精神薄弱児を中心。 それまでの山口県教育研究所と山口県理科教育センターを統合したもの。 下関分校はそれまで、長府青年学校旧校舎、昭和館、県立茶山病院跡などを転々としていた。 防府市に県立の防府養護学校が開校するので、それと区別するため。 普通学校では学習することがむずかしい肢体不自由児（約7割が脳性麻痺で、残りは脊髄性麻痺など）。 以後、学年進行によって翌年の4月に1学級、翌々年の4月に1学級増設。 山口県教育研修所での言語障害児の教育相談を白石小学校に移した（当時の校長は三輪稔夫）。 盲重複障害は、視覚障害と聴覚障害、視覚障害と知的障害、さらには発達障害などが重複した状態。 対象児は、不登校・自閉症・場面緘黙など。 山口県みほり学園は情緒障害児短期治療施設。 病弱（結核・喘息・慢性腎炎など）や身体虚弱で普通学校に通学困難な児童生徒が対象。児童生徒は山口病院に入院中の子ども。 山口県華の浦学園の開設に伴って設置。 （防府養護学校りりがくえん分教室は1975年7月に閉鎖、1976年4月に鑄鏡寺小・湯上中の分教室に変更して開設。） 重度精神薄弱児を対象。 それまであった田布施町立城南小学校と田布施中学校内の城南学園分校は1977.3.31に閉校。 障害を有する幼児の早期診断・療育相談、就学前障害児の訓練・指導。</p>
---	--	--

1979(S54).4.1.	山口県立下関養護学校（精神薄弱）が開校（初代校長は藤井昭夫）。小学部と中学部。	在宅の重複障害児には訪問教育を行う。
1979(S54).4.1.	[養護学校教育の義務制が施行され、すべての障害児が義務教育を受けることになる。]	[[義務]には保護者による就学の義務と、都道府県による設置の義務がある。]
1979(S54).4.1.	山口大学教育学部附属養護学校（精神薄弱）開設（初代校長は教育学部の真田元祐教授）。	小学部（4名）は山口大学教育学部附属山口小学校の特殊学級、中学部（6名）は附属山口中学校の特殊学級。
1979(S54).4.1.	山口県立宇部養護学校山陽荘病院内学級（重症心身障害）が国立山陽荘病院（現在の国立病院機構山口宇部医療センター）内に開設。	
1979(S54).4.1.	山口県立田布施養護学校柳井病院内学級（重症心身障害）が国立療養所柳井病院（現在の国立病院機構柳井医療センター）内に開設。	柳井病院内学級（後の柳井医療センター内学級）は2014.3.31に閉級となった。
1979(S54).4.1.	萩市に山口県立宇部養護学校萩分校（精神薄弱）が開校。	
1979(S54).4.1.	山口県立宇部養護学校みほり学園分室が山口県立宇部養護学校みほり分校（情緒障害）と改称。訪問学級を開設。	8学級編成となる（訪問学級1、小学部2、中学部5）。
1979(S54).4.1.	山口県立宇部養護学校このみ園分室が山口県立宇部養護学校重度学級と改称。	
1979(S54).4.1.	山口県立田布施養護学校が高等部設置。さらに、岩国分校（精神薄弱）、白鳩分校、鹿野分校（精神薄弱）を開校。	
1979(S54).4.1.	鼓ヶ浦整肢学園内の分校（徳山市立徳山小学校および徳山市立太華中学校鼓ヶ浦分校）が発展的に解消され、山口県立周南養護学校（肢体不自由）として発足（初代校長は三好和雄）。	
1980(S55).4.1.	山口大学教育学部附属養護学校の高等部1学級（第1学年）新設。	以後、学年進行によって第3学年までの3学級編成となる。
1980(S55).4.1.	山口県立田布施養護学校白鳩分校が白鳩学園から分離移転して、山口県立田布施養護学校（精神薄弱）徳山分校となる。	
1980(S55).5.12.	山口大学教育学部附属山口小学校と山口中学校の特殊学級が山口市大字吉田の新校舎に移転。	
1986(S61).3.31.	山口県立田布施養護学校鹿野分校が閉校。	
1990(H2).4.1.	山口県立田布施養護学校岩国分校が山口県立岩国養護学校として独立（初代校長は上村一生）。	
1991(H3).1.1.	山口県立田布施養護学校徳山分校が山口県立徳山養護学校として独立（初代校長は中野敬治）。	入学式は4月9日。
1992(H4).4.1.	山口県立宇部養護学校萩分校が山口県立萩養護学校として独立（初代校長は徳田保夫）。	
1994(H6).4.1.	山口市立大内小学校の敷地内に山口県立宇部養護学校山口分教室を開設。	小学部が学年進行で開設。
1997(H9).4.1.	山口県立宇部養護学校山口分教室を山口県立宇部養護学校山口分校と改称。	中学部が学年進行で開設。
1997(H9).4.1.	山口県教育研修所の教育相談部が「ふれあい教育センター」に改組される。	ふれあい教育センターは、発達面で不安・心配のある子どもの保護者や教職員からの相談に応じる。
1999(H11).4.1.	[[精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律]が施行される。]	[[これまでの用語「精神薄弱」はすべて「知的障害」となる。]
2000(H12).4.1.	山口県立宇部養護学校山口分校は山口県立山口養護学校として独立（初代校長は棟久郁夫）。	高等部（普通科と産業科）が学年進行で開設。

2000(H12).4.1.	山口県立宇部養護学校みほり分校が山口県立山口養護学校に移管される。	
2000(H12).4.1.	山口県立周南養護学校が高等部を開設。	
2001(H13).1.6.	[文部省と科学技術庁 - を統合して文部科学省が発足、「特殊教育課」を「特別支援教育課」に変更。]	
2007(H19).4.1.	[「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され（公布は2006.6.21.）、従来の盲・聾・養護学校は特別支援学校に、特殊学級は特別支援学級となる。]	[盲・聾・養護学校の区分をなくして特別支援学校とし、盲・聾・養護学校ごとの教員免許状を特別支援学校の教員免許状とする。]
2008(H20).4.1.	「山口県特別支援教育」がスタートー山口県立盲学校は下関南総合支援学校、下関養護学校は下関総合支援学校、豊浦養護学校は豊浦総合支援学校、萩養護学校は萩総合支援学校、聾学校は山口南総合支援学校、防府養護学校は防府総合支援学校、宇部養護学校は宇部総合支援学校、山口養護学校は山口総合支援学校、徳山養護学校は徳山総合支援学校、周南養護学校は周南総合支援学校、田布施養護学校は田布施総合支援学校、岩国養護学校は岩国総合支援学校に校名が変更。	総合支援学校への移行、特別支援教育センターの設置、地域コーディネーターによる巡回支援の実施等がスタート。どの総合支援学校も原則5障害（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）に対応する。 左記の総合支援学校はすべて県立であるが、それ以外に国立大学法人山口大学教育学部附属特別支援学校がある。
2008(H20).4.1.	山口県立聾学校下関分校が山口南総合支援学校下関分校に、山口県立山口養護学校みほり分校が山口県立山口総合支援学校みほり分校に改称。	
2008(H20).4.1.	山口県教育研修所が山口県総合教育支援センターに改称される。	ふれあい教育センターは山口県総合教育支援センターのなかの組織となる。
2008(H20).10.1.	山口県立宇部総合支援学校山陽病院内学級を山口県立宇部総合支援学校山口宇部医療センター内学級に改称する。	
2009(H21).2.3.	[従来の情緒障害特別支援学級が「自閉症・情緒障害特別支援学級」に変更となる。]	[文部科学省1126号通知による。]
2010(H22).3.31.	来年度の在籍者が0人となるためこの日をもって山口県立山口南総合支援学校下関分校は休校となる。	きこえとことばの教育相談業務は山口県立下関南総合支援学校（旧盲学校）の地域支援室に引き継ぐ。
2015(H27).4.1.	美祢市の旧桃木小学校（2014.3廃止）に山口県立宇部総合支援学校美祢分教室を、長門市立深川小学校内に萩総合支援学校長門分教室を開設。	美祢分教室と長門分教室は共に小学部と中学部。

*1 ポリー・トムソン (Polly Thompson) (1885-1960) は、ヘレン・ケラー (Hellen Keller) (1880-1968) の目・耳・声の三重苦を克服させた家庭教師アン・サリヴァン (Anne Sullivan) (1866-1936) の後継者。

*2 昭和23年の奈古小学校と本村小学校の特殊学級開設月日については、①『山口県特殊教育沿革史』(山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 1971) と『山口県の特殊教育』(岡他編, 1979) は4月1日に「奈古小・本村小に初めて設置」とし、②『山口県政史 下』(山口県文書館編, 1971) は「本県における特殊学級は23年4月(筆者注: 昭和23年4月)の阿武郡阿武町奈古小学校、続いて5月の下関市本村小学校に始まった」とし、③『山口県教育史』(山口県教育会編, 1986) は奈古小ではS23年度から「補助学級」の名称で発足し、本村小では5月1日から設置とし、④『阿武町史 下巻』(阿武町史編さん委員会編, 2000) ではS23.5.1に特殊学級が設置、山口県内では奈古小と本村小の二校が最初とし、⑤『本村小学校百年史』(本村小学校百年史編集委員会編, 1975) では、本村小では1月24日としている。このようにひどくばらばらであるが、⑥『県教育20年のあゆみ』(山口県教育庁総務課編, 1970) には「精薄訓練学級、奈古小(阿武町)・本村小(下関市)に初めて設置。(4・1)」とあるので、本表では①と同様、どちらも4月1日に設置とする。

*3 ことばの教室は最初1967.10.1に山口県教育研修所内に開設されたが、後にそれが白石小に移されて1968.9.12にことばの教室として発足。生徒は週に1～3回通う。山口市周辺の市や町の幼児・児童、時には成人も来た(稲葉責任編集, 1973)。白石小のことばの教室発足時の担任の佐方(1969)によれば、当時は構音障害、口蓋裂、吃音、難聴の子どもたちが多かった。

*4 国立療養所山口病院は1981.4.1に国立山口病院に改称。さらに、経営委譲された豊浦町が管理運営を山口県済生

会に委託したので、2000.7.1に山口県済生会豊浦町立病院として開設、2005.2.13に市町村合併に伴って下関市立豊浦病院に改称（山口県済生会への委託は継続）、2016.4.1より山口県済生会豊浦病院となる。

要性を認識した、としている。

伊藤が言うように、吉田松陰自身は15歳年下で聾啞の敏三郎のことをひどく気にかけていた。実際、敏三郎のことは吉田松陰の日記や手紙によく出てくる。例えば、1851（嘉永4）年4月20日に吉田松陰が江戸から父親と兄に宛てて出した手紙では、田原玄周（蘭方医）が敏三郎を治療することは承知した、どうも言葉を発することができるようになってほしいと皆様と同様願っている、と書いている（萩博物館・道迫, 2015）。吉田松陰はまた『獄舎問答』において、「余が策する所は武備の冗費を省き、膏澤を民に下さんとなり。四窮無告の者は王政の先にする所、西洋夷さへ貧院・病院・幼院・聾啞院等を設け、匹夫匹婦も其の所を得ざる者なき如くす」と述べている（山口県教育会編纂, 1973）。彼は、萩の野山獄に幽閉されている間に箕作省吾の『坤輿図式』を読んだ。この本にはオランダ・スイス・イタリアの「幼院」「盲啞教諭院」等についての紹介がある。

このように、吉田松陰の関心は聾啞に深い。ただし、仮に山尾が吉田松陰に心酔していたとしても、その弟の敏三郎のことを吉田松陰と同じように深く気にかけていたかどうか、資料的にははっきりしない。

二番目は、これも吉田松陰に関係するが、久田（2009）は、「工学も盲啞教育も民政として、革命の世において民政を重視する吉田松陰の考えに基づいたものであり、一つの価値観として山尾庸三の中では統一が取れていた可能性がある」と述べている。

三番目は、山尾が1862（文久2）年12月21日夜、（伊藤と一緒に）江戸時代の盲者の国学者・塙保己一の四男の塙忠宝（塙次郎）を間違えて暗殺したことの償いである（襲撃は12月21日夜、塙忠宝の死亡は12月22日）。堺（2005）は「自分の犯した取り返しのない過ちを少しでも償おうとしたにちがいません」と断定し、佐藤（2010）も「贖罪の気持ち」「深い悔恨の情」としている。[塙忠宝は塙保己一の後を継ぎ、二代目として和学講談所を運営。塙忠宝に死なれた和学講談所は明治維新のさいに閉鎖された。]

塙忠宝を襲った浪士について温故学会（塙保己一の曾孫の塙忠雄たちが1922年に設立した団体）の斎藤（1973）は、「これについて世に公にされたのは、大正十年六月十二日に保己一の百年祭ならびに忠宝の六十年祭を愛染院（東京都新宿区若葉町二-八-三）で執行したとき、子爵・渋沢栄一が『次郎を斬殺したのは伊藤博文と山尾庸三の両名である』と述べたのが最初であろう。当時世間ではこのことを知る者は少なく、栄一の発言を聞いておどろいたという（『大八州』第三百七十七号）。その後、大正十一年九月二十一日付の『沖繩日報』第二七六号にもこのことが掲載され、世間周知のこととなった」と述べている。

伊藤と山尾のうち、伊藤に関しては、『伊藤博文傳』（金子他編, 1940）の上巻にある「塙次郎斬殺に関する田中光顕書簡」において、明治4年の欧米旅行中に田中が伊藤から聞いたこととして、「山尾と二人にて、国学入門として塙の宅に至り、よくよく其面貌等を見認め置き、或夜塙他より帰宅の途上番町同人宅の附近にて斬殺せしと申事確に承り申候」と記されている（田中光

顕が昭和8年1月末に小松縁に宛てた手紙)。また、毛利家史編纂主任の中原邦平が直接伊藤に聞いたとき、伊藤は、「あの時我輩は実に危うかった。と云うのは我輩の衣類に血が附いて居った。其血の附いた儘で幕府の偵吏の前を通り抜けたのであるから、もし其節に捕縛せられたならば、其血痕が証拠となって、遂に罪を免れることが出来なかつたであらうが幸にして免れた」と中原に述べたという(小野, 1980)。

伊藤に比べると、山尾は沈黙したままである。しかし、山尾が殺害に関与したことは否定できない。ただし、殺害現場において伊藤が主で山尾は従であった可能性は残る。[小野(1980)は、「田中の話では、刀を振ったのは伊藤公であり、山尾子(筆者注: 山尾子爵の意)は見張り役としてその場に居合わせたに過ぎないようである」と述べている。]

以上をまとめると、山尾が盲啞教育にあれば打ち込んだ背景として、塙忠宝を誤って殺害したことによる何か苦い思いのようなものがあつたことは推測可能であるが、彼の苦い思いの本体が何なのか、資料的には特定できない。

2. 今富八郎(1857-1939)の今富盲学館

今富の「喜寿を迎えたるに就いて」(山口県立盲学校創立80年史編集委員会編, 1985の『今富鍼灸秘法 復刻版』内に所収)ならびに山口県立盲学校校史編纂委員会編(2005)によれば、福岡県築上郡東吉富村生まれの今富は15歳で右眼を失明、32歳で左眼を失明した後、大分県中津の重松鍼灸術師に学び、1891(M24)5月に福岡県から鍼灸開業の証を受け、同年8月、山口県赤間関市阿弥陀寺町に移って開業(赤間関市は1902年6月1日に下関市と改称)。その後も赤間関市の小南静馬に師事したりしながら努力を続け、終に今富流鍼法の道を開き、1905(M38)年10月17日、阿弥陀寺町の自宅を改造・増築して私塾「今富盲学館」を創立した。生徒は当初7名で、2年後には17名に増加、教員は最初は今富1人で、やがて元小学校訓導の近藤と全盲の山崎が加わり(両者共鍼灸家)、鍼灸と按摩と普通学科(国語、算術、歴史)を教えた(真田, 1986)。

今富は温厚な人柄であつたが、鍼の個人指導は厳しかった。鍼の刺し方は捻鍼法で、速刺速抜よりも徐刺徐抜を勧めた。やがて、生徒の増加や財政面の問題もあつて経営を下関博愛婦人会に移管し、1907(M40)年9月11日、自宅の隣に借りた民家で「私立下関博愛盲啞学校」として再出発した(盲生14名、啞生3名)。[今富は下関博愛婦人会に移管してからも7年間初代校長を勤め、その後1912年から1928年まで一教員として教育に専念。]

1923(T12)年1月には経済的困窮のためさらに経営が移って「私立愛国婦人会山口支部下関盲啞学校」となったが、1929(S4)年4月1日には「山口県立下関盲啞学校」となり(この県立移管とともに初めて口語法を採用)、戦後の1948(S23)年4月には聾啞部を分離して「山口県立盲学校」となった。今富は、死ぬ5年前の1934(S9)年にそれまでの臨床体験を『今富鍼灸秘法』という点字本にまとめていた(東京点字出版社より出版)。

ちなみに、米川(2002)が作成した「明治39年(1906)までのわが国盲啞学校一覧」という表を見ると、官公私立が入り混じっているが、明治38年創立の今富盲学館は39番目に位置している。一番目は明治11年の古川太四郎の京都府盲啞院である。[『盲聾教育八十年史』では「今

富盲学校館」となっているが、今富自身が書いた「喜寿を迎えたるに就いて」では「今富盲学館」となっているので、本稿では今富盲学館で統一した。]

3. 小林静男（1892-1957）の宇部聾啞学会

下関博愛盲啞学校が山口県立下関盲啞学校となる前年の1928（S3）年7月15日、聾啞者の小林静男は私塾の宇部聾啞学会（通称・小林塾）を設立した。耳の聞こえない子どもたちに対して、最初は小林1人、やがて妻のヨシ子と2人で手話を用いて教育を行った。

小林は子どもたちに厳しく、妻は優しくかった。2人とも耳はまったく聞こえなかった。小林は声は出たが言葉として聞き取れないものであったので、普段は手話で、手話を知らない人たちとは筆談を行った。手話自体は、妻のほうが巧みであったという。

宇部聾啞学会と小林静男の詳細は長らく不明であったが、宇部手話会が関係者や『宇部時報』『山口日日新聞』等を調査して、『ろう教育にかけたろう教師』（藤井他編、2002）（宇部手話会創立30周年記念誌）を出版した。それに基づくと、小林静男の生活史は表3となる。[]内は関連事項である。

貧しい家の子どもたちは下関市にある盲啞学校に通えない。聾啞の小林静男は宇部市内の貧困家庭の聾啞の子どもたちの教育を意図して、宇部聾啞学会を立ち上げた（月謝は1か月1円、貧困者は宇部市社会課が負担）。そして、いろいろな機関や人々から寄付を募りながら経営し、一時期多くの子どもたちが通ってきていたが、下関盲啞学校が県立盲学校と県立聾学校に分離し、さらに後者の県立聾学校が下関市よりも宇部市により近い山口県吉敷郡鑄銭司村に移転してくるといった流れのなかで、宇部聾啞学会は徐々に衰退していった。一時は宇部市に対して宇部聾啞学会を宇部市立に、ゆくゆくは山口県立にという要請もなされたが、立ち消えてしまった。

①出生後すぐに小林家に養子に出されたこと②生まれながらに聾啞というハンディキャップを背負っていたこと③終戦時の空襲で校舎が半焼してなかなか再建できなかったこと④県立聾学校が吉敷郡鑄銭司村に移転してきて宇部市の聾啞児たちも県立聾学校に入り（通うには少し遠いので寄宿舎に入る）、相対的に宇部聾啞学会の生徒がいなくなっていくこと⑤妻のヨシ子と協議離婚したこと—このように、小林静男の人生には種々の対象喪失体験が重なっていった。死の翌日の1957（S32）年5月12日の『ウベニチ』によれば、①小林静男が自宅の居間で吐血して死んでいたのを向かいの家の早川すえ子が11日の午前9時ごろに発見して警察に届け出た、②小林が血のなかに顔を埋めていたこと、枕元に斧があったこと、平常から死にたいと言っていたことから近所の人々は自殺ではないかと噂したが、検死の結果胃潰瘍を伴った老衰によるものだと分かったという（5月11日の『宇部時報』は「小林校長、胃ガンで急死」という見出しを掲げている）。

対象喪失体験が引き起こすうつ状態、ストレスから来る胃潰瘍ないし胃癌といった可能性を考えると、晩年の小林静男は疲労困憊の果ての「戦死状態」にあったと言えよう。もっとも、独り身となった晩年の数年は貧しく、それを見かねた近所の人たちが食事を差し入れていたとのこと、彼が死んでいた朝も早川すえ子が朝食を持って行って発見したとのことであり、あくまでも市井に生きた小林静男らしい静かな散り方であった。

表3 小林静男の生活史（藤井他編, 2002 より作成）

年 月 日	事 項
1892(M25).11.15.	宇部市議会議員の新谷軍二の長男として、山口県厚狭郡厚南村宇妻先にて出生。その後、小林家に引き取られる。
1905(M38).9.2.	京都市立盲啞院に入学。手話法で教育を受ける。寄宿生活。
1910(M43).3.	京都市立盲啞院尋常科卒業。
1928(S3).2.4.	父親の新谷軍二が死去。
1928(S3).7.15.	松月院出張所にて発会式。宇部市常盤通り三丁目の自宅の長屋に宇部聾啞学会（小林塾）を設立して校長となる。生徒は8歳から27歳までの聾啞者13人。校舎内でのコミュニケーション手段は手話を使用。設立に際して宇部市社会課から学会援助金として年額100円支給。月謝は1か月1円。貧困者は宇部市社会課が月謝を負担。
1929(S4).4.1.	[愛国婦人会山口支部下関盲啞学校が山口県立下関盲啞学校となる（それまでは手話法であったが県立移管とともに口話法が採用された）。
1934(S9).2.26.	聾啞者の妻ヨシ子（26歳, 山口県美祿郡出身）と結婚する。ヨシ子は優しくて手話がうまく、生徒たちにも人気があった。
1934(S9).8.26.	宇部聾啞学会を宇部市梶返通りの新築校舎に移転させる。9月1日から2学期の授業。生徒は17名。
1934(S9).9.	台湾総督府地方理事官の藤垣敬治が来校・見学して、小林夫妻の献身的努力に感激する。
1945(S20).7.2.	テニアン島から飛来したボーイングB29による宇部市大空襲によって、宇部聾啞学会の校舎が半焼する。
1948(S23).	生徒たちと一緒に募金活動をし、校舎を一部改築する*。
1948(S23).4.1.	[山口県立下関盲啞学校が、山口県立盲学校と山口県立聾学校に分離する。]
1948(S23).8.1.	山口県ろうあ連盟設立総会。小林静男はこれに参加はしたが、基本的にろうあ運動には関わらない、自分は教育のみ、という立場であった。
1948(S23).10.15.	福岡市の福岡女学院におけるヘレンケラー女史歓迎記念模範盲ろう啞者及び援護功労者表彰式で表彰される。
1950(S25).	山口県知事表彰を受ける。
1950(S25).2.11.	[山口県立聾学校が山口県吉敷郡鑄銭司村南原（現在の山口市鑄銭司2364-6）に移転する。]
1951(S26).3.29.	全日本ろうあ連盟長の藤本敏文が来宇し、小林静男、北原宇部市民生課長、牧原宇部身体障害者更生会長らと協議し、藤本は、宇部聾啞学会を宇部市立として、口話法はじめ職業科を設けて本格的なろうあ学校として発足させ、将来は県立とするよう要請する。
1951(S26).7.16.	小林静男は宇部市民生課に北原課長を訪問し、宇部市への移管について三隅市長あて陳情書を提出する。
1951(S26).11.7.	妻ヨシ子と協議離婚する。
1953(S28).春	この頃生徒がまったくいないがために宇部聾啞学会を閉鎖するか(?)
1957(S32).5.11.	午前9時頃、一人暮らしの自宅の居間で吐血して死んでいるのを向いの早川すえ子が発見する。検視の結果は「胃潰瘍を伴った老衰」。65歳。法名は、寂光院釈清浄。

* 1948年9月2日の『宇部時報』によれば、寄付者たちからの寄付金総額が125,701円59銭に達したという。

4. 盲聾教育の分離

山口県立下関盲啞学校は1948（S23）年4月1日、山口県立盲学校と山口県立聾学校に分離することがやっと決まり、下関盲啞学校の施設はそのまますべて県立盲学校の所管となり、県立聾学校のほうは改めて山口県の中央部に校地を求めることになった。その間、山口県立聾学校は1948年9月19日に下関市東大坪の新築校舎に移転していた。

中央部での土地探しは難航した。これについて当時山口県の施設課長をしていた松永（1971）（後の第14代山口県教育委員長）は、「随分ねばってみたが、山口では小鯖の戦時中の飛行機滑走路跡地を示し、防府では佐波川の中州と来た。真剣に交渉に当たった私は義憤を感じた。又その

頃ヘレンケラー女史の来朝があつて私の心を励ました。よし俺が出そうと即座に決意した。隣接地が村有林であるので鑄銭司村当局の協力を得て校地を無償提供する条件で陳情、請願書を知事及び県議会議長宛に提出した」と述べている。

松永の請願は受け入れられ、松永が提供した先祖伝来の土地にまず教室併用の寄宿舍「松光寮」が建てられ、1950年2月11日、職員と生徒計94名は下関市東大坪から山口県吉敷郡鑄銭司村に越してきた（生徒の一部は山口県立盲学校のなかの下関分教室に残った）。なお、松光寮は1964年4月に「山口県松光園」（児童福祉施設）に改称したが入所児童が年々減少して2008年3月末に廃園となり、4月から隣接の山口県立山口南総合支援学校（2008年3月までは山口県立聾学校）へ財産移管された。

山口県松光園に30年間非常勤で勤務した元児童指導員の木村（2008）によれば、山口県立聾学校では口話と板書教育が主であったが、松光園では園児たちの手話が会話のすべてで、園児たちの心を深く理解するには手話が必要不可欠であった。そこで木村は、松光園に勤務した当初はできるだけ園児たちと接して手話を教えてもらったという。[私立の下関博愛盲啞学校と下関盲啞学校では啞生に対して手話が教えられていたが、1929年の山口県立下関聾啞学校から口話法となった。山口市立白石中学校に勤務していた村上（1996）は1954年に山口県立聾学校を見学したが、聾学校では授業中も休み時間も手話は絶対禁止、寄宿舍でも使わせては困る、口話法での学校の教育の妨げになると言われていた、と述べている。このように手話は山口県立聾学校では（全国の多くの聾学校でも）敵視されたが、1993年3月、文部省の「聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査研究協力者会議報告」が手話の必要性を認め、それから流れが変わった。]

V 特殊学級

山口県における特殊学級は1948（S23）年4月1日、山口県阿武郡奈古町立奈古小学校と下関市立本村小学校の2つにそれぞれ特殊学級（精神薄弱）が設置されたのが最初である。もともと、奈古小学校のものは「補助学級」と呼ばれ、そこでの生徒たちは、4年生から6年生までの男女25名であった（新谷, 1971）。

当時特殊学級による特殊教育は緒についたばかりで、文部省もその指導要領を提示しておらず、したがって山口県教育委員会でも十分な指導体制ができておらず、特殊学級に対する地域の理解もほとんどなく、特殊教育担当者たちは暗中模索で教育を行っていた（山口県文書館編, 1971; 岡他編, 1979）。こうしたなかで、1952（S27）年1月30-31日、下関市立本村小学校で文部省主催の「第1回全国特殊学級研究協議会」が開かれた（表4を参照）。これは大変盛況で、全国から正会員855名、オブザーバーを入れて1,200名の参加者があった（川口, 1971）。そして、同年9月1日、山口県特殊教育連盟が発足し、その後山口県の特殊教育界ではこの山口県特殊教育連盟が大きな役割を果たすことになる。ちなみに、山口県特殊教育連盟の初代会長を10年以上も務めた尾崎勇一は、「英才教育中心の山口県で障害児教育を生み出す苦労一同輩、先輩から馬鹿にされひやかされ一忍ばれるだけ忍んだ」と回顧している（尾崎, 1971）。

1947年度から1952年度までの6年間本村小学校の校長を勤めた村田幸一（1975）はもともと知恵の遅れた子どもたちの潜在能力を開発する教育をしたいと思っていたところ、盲学校に勤務

表4 文部省主催の第1回全国特殊学級研究協議会*の内容(川口, 1971より作成)

<p>期日：昭和27年1月30~31日 会場：山口県下関市立本村小学校 全体会における本村小学校の発表題目と発表者： 「応能教育を出発点とする経営方針」----- 学校長 村田幸一 「遅滞原因の類型判定について」----- 教務主任 川口勝次郎 「個を生かす指導方式について」----- 教頭 岩本常一 「特殊学級指導の実際」----- 担任 樋口嘉子・担任 前原ウメコ 分科会のテーマならびに討論の結論の一部 A 特殊学級設置の困難と打開策 ・担任にその人を得ること ・定員外の教師の配置を望むこと B 精薄児学級の指導とその効果 ・個人差を生かす指導方式の設定は可。教師がとてもついていけないだろう。 ・ドリルの効果的方法の実際を紹介されたい。 C 身体虚弱学級の指導とその効果 ・学級編入児の選定基準について ・学級編成上の方策 ・経費捻出の諸相 D 普通学級における問題児指導とその効果 ・カウンセリングの態度技術如何 ・問題児の早期発見、処置、経費等について E 特殊学級の普及策 ・設置の必要は痛感するが教員定数確保が先決問題 ・中学に設置が非常に困難 講演：「特殊教育に学ぶもの」 奈良女子大学教授 重松廣泰 講評：文部省初等教育課長代理 伊藤忠二</p>

* 川口は随筆のタイトルを「文部省主催全国特殊教育研究協議会の思い出」とするが、『山口県の特殊教育』のなかの「概説―山口県特殊教育のあゆみ」(著者名なし)では「文部省主催第1回全国特殊学級研究協議会」であり、『特殊教育百年史』(文部省, 1978)の巻末の特殊教育年表にも「第1回全国特殊学級研究協議会」とある。

していた樋口嘉子が本村小学校に来任したいという希望があるのを聞いて特殊学級を作った。そして、2年間の過程をまとめた「本校精神遅滞児教育の過程」についての発表会を催したり、九州大学の中修三に精神医学、山口県教育研究所の吉元勇に心理学、文部省視学官の三木安正に特殊教育を教えてもらったりした。また、他県の特殊学校設置校との交流も深まり、そうこうするうちに文部省に全国的な研究集会を行いたいという意向があり、最終的には山口県教育委員会指導主事の浅原美橋が1951年秋の岡山での小学校研究集会のさいに文部省初等教育課長の伊藤忠二に本村小学校を推薦した(浅原, 1971)。「本村小学校長の村田の考えは、文部省初等中等教育局特殊教育室長の辻村泰男が編んだ『特殊学級経営のために』(文部省, 1953)のなかの「特殊学級設置の困難とその打開策(その二)」に収録されている。そこには例えば特殊学級の担任を委嘱する条件として、精神遅滞児の裡に貴い人間性を感じ得ること、円満な性格と忍耐力を有すること、労をいとわず小まめに立ち働くことなどが列挙されている(村田, 1953)。」

第1回全国特殊学級研究協議会が開催された1952年当時の山口県には養護学校はなく、特殊学級も岩国小(精神薄弱・身体虚弱)、浅江小(精神薄弱・性格異常)、白石小(精神薄弱)、恩田小(精神薄弱)、本村小(精神薄弱)、明倫小(精神薄弱)、奈古小(精神薄弱)、河山小(精神薄弱)、大嶺第一中(精神薄弱)、白石中(精神薄弱)など数少なく、それだけに当時の特殊学級の担任たちは持ち回りで自主的な研究会を行った。その一方、山口県主催の特殊教育研究会が1951年から実施されるようになり、さらには自主的な研究組織である先述の山口県特殊教育連盟(2002年に山口県特別支援教育研究連盟に改称)が1952年に結成され、以後山口県の各地で

活発な研修・研究会が行われるようになった。

具体的に言えば、(1952年前後も含めるが)「特殊教育研究会」(恩田小, 1950年3月)、「特殊教育研究会」(奈古小, 1950年7月)、「特殊教育研究発表会」(本村小, 1951年2月)、「山口県特殊教育研究会—学級経営について」(岩国小, 1951年3月)、「特殊教育研究会」(桜山小, 1951年11月)、「特殊教育研究会」(ときわ学園, 1951年12月)、「特殊教育研究会」(白石小, 1952年2月)、「特殊学級担任者研修会」(奈古小, 1952年2月)、「特殊教育研究会」(恩田小, 1952年2月)、「山口県特殊教育連盟研究会」(明倫小, 1952年11月)、「特殊教育研究会」(椿西小, 1953年2月)、「山口県特殊教育研究会」(柳井小, 1953年3月)、「特殊教育研究会」(浅江小・中, 1953年12月)、「特殊教育研究会」(奈古小, 1954年3月)、「特殊教育研究会」(徳山小, 1954年7月)、「山口県特殊学級担任者研修会」(山口防長会館, 1954年10月)、「山口県特殊教育研究会—学級経営・学習指導」(岩国小, 1954年11月)、「山口県特殊教育研究会」(明倫小, 1955年1月)、「特殊教育研究会」(恩田小, 1955年2月)、「特殊学級担任者研修会」(常盤中, 1955年6月)といった具合である(岡他編, 1979; 山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟, 1971)。各研究会の参加人数は10名前後であったかと思われる。もっとも、特殊学級担任者研修会になると人数は増えてくる。例えば1957年の特殊学級は30数級で、研修会には30数名が集まった(原田, 1971)。しかしそれにしても、特殊教育の指導法はまだ模索状態であり、一般の人の理解も十分に得られていないこともあって、山口県教育委員会は1959年11月に『特殊学級経営の手引』という小冊子を印刷・刊行した(原田, 1971を参照)。「特殊学級に対する理解のなさは学校内にもあった。例えば、当時山口県特殊教育連盟会長であった岩本(1969)は、「ひどい校長さんになると、あの教員は普通学級の担任としては能力が低いので能力の低い子どもの相手ならできんだろうと言って担任させる者がかつて居た」と憤慨している。]

さて、特殊学級は1960年代も岩国市立麻里布小特殊学級(精神薄弱)(1961年)、下関市立名池小難聴学級(1964年)、下関市立名陵中難聴学級(1968年)、山口大学教育学部附属中特殊学級(精神薄弱)(1968年)など山口県の各地に作られていったが、小野田市では1963(S38)年6月1日に「小野田養護学園」の開園式が行われた。初代学園長の大庭(1983)によれば、小野田市では1956年度以降小野田小・中、高泊小、赤崎小に特殊学級ができ、月1回の担任研修会を重ねるうちに障害児教育を徹底するには学級を集合して養護学校として出発したいということになったが実現困難で、結局山口県教育庁管理課長の岡勇の助言で特殊学級の集合体として出発することになった(校舎は赤崎小の空き校舎)。小野田養護学園の特性として、教職員の共同研究による創造的な教育活動の積極化、集団の持つ教育効果などが見られた(高橋, 1971)。「1971年に小野田養護学園の小学部は小野田市立赤崎小松原分校、中学部は小野田市立小野田中松原分校となり、後者は1998年に小野田市立竜王中松原分校となり、2005年には小野田市立山陽小野田市立となった。」]

ここで対象を山口市に限定すると、特殊学級(精神薄弱)は1949年白石小、1951年白石中、1964年大殿小・湯田小・大殿中・鴻南中、1966年嘉川小・山口大学教育学部附属小、1967年川西中、1968年山口大学教育学部附属中に設置された。そして、1968年には障害の多様化に応じて白石小に言語障害児のための「ことばの教室」(1学級2教員制)が設置され、1975年には山

口赤十字病院内に大殿小・白石中の病弱学級、大殿小・平川小に重度肢体不自由児の在宅訪問学級、1976年「るりがくえん」内に鑄銭司小・潟上中の精薄学級、鴻南中に重度肢体不自由児の在宅訪問学級、1977年大殿中・潟上中に重度肢体不自由児の在宅訪問学級等が設置された（「山口市教育委員会 30年のあゆみ」編集委員会編, 1980）。[ずっと後のことになるが、山口市教育委員会は保護者たちの要望で2004年度、山口市立小・中に計12の特殊学級を設置し、それによって特殊学級は小学校18校中18校で計38学級、中学校11校中8校で計12学級に、特殊学級の種別も知的障害・情緒障害・肢体不自由・難聴・弱視の5つになった（2004年7月4日のサンデー山口）]

さて、白石小のこたばの教室の設置は1968年9月12日であったが、その年の5月1日の時点での山口県全体の特殊学級の数、小・中を合わせて精神薄弱183（1,509人）、肢体不自由8（106人）、病弱3（23人）、難聴2（18人）、言語障害1（10人）、総計197学級（1,606人）であり（山口県教育庁総務課編, 1970）、その2年前の1966年5月1日の時点での山口県の小・中を合わせた特殊学級は、精神薄弱143（1,323人）、肢体不自由9（112人）、病弱5（34人）、難聴2（16人）であった（山口県教育委員会, 1966）。ちなみに、山口県教育委員会は1964（S39）年に「山口県特殊教育振興十カ年計画」を策定し、それに基づいて特殊学級や養護学校を設置していった。山口県教育委員会はまた1966年10月、「特殊学級を全く持たない地域もあり、国の示している設置基準の数に満たない市町村も少なくない」（当時の教育長の熊野一の言葉）ため、『特殊教育振興のために一特殊学級（精神薄弱）設置の手引き』を印刷・配布した（山口県教育委員会, 1966）。内容は、①小学校の特殊教室では学習指導の他生活指導面に重点を置いて教育し、中学校の特殊教室では社会生活能力の訓練に重点を置く②一つの特殊学級に各種の障害児を混在させない③重症精神薄弱児や精神疾患のある者は入級させない④重複障害児もなるべく入級させない（肢体不自由が比較的軽度なら入級させる）等、実際的なものであった。

1960年代の半ばから後半に精神薄弱学級の数が増えた理由としては、1959年7月13日に文部大臣が中央教育審議会宛てに「特殊教育の充実振興について」という諮問を行い、それに対して中央教育審議会会長が1959年12月7日に答申し（中央教育審議会会長, 1959）、それを受けて文部省が、精神薄弱学級を1965年度末までに市及び人口3万人以上の町村に約4千学級増設するという計画を策定・推進したことが挙げられる（「山口市教育委員会 30年のあゆみ」編集委員会編, 1980）。また、それ以外の理由として、例えば岩国市立東中学校は1964年4月1日に精神薄弱学級を創設したが、当時の中井英雄校長は、「産児制限や人口の都市集中化の傾向も生じて、各学校とも学級減は避けられない情勢であった。かくて教師の身分保障のためにも特殊学級の設置その他の政策が採用せられた。かかる一般的傾向の下に昭和38年秋、市教育委員会から本校に特殊学級を設置するか否かの意向を質された」と述べている（中井編著, 1966）。

特殊学級はその後、2007年4月1日に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されて「特別支援学級」となり、さらに、情緒障害特別支援学級は在籍生徒数の実態に即して、2009年2月3日の文部科学省通知『「情緒障害者」を対象とする特別支援学級の名称について（通知）』で「自閉症・情緒障害特別支援学級」となった。

山口県の2016（H28）年5月1日現在の小・中学校の特別支援学級を合計した学級数と人数は、

知的障害 319 (1,028 人)、肢体不自由 52 (68 人)、難聴 34 (42 人)、病弱・身体虚弱 8 (9 人)、言語障害 1 (1 人)、弱視 8 (8 人)、自閉症・情緒障害 369 (1,369 人)、合計 791 学級 (2,525 人)、通級指導教室は小・中を合計して 75 教室 (1,933 人) である (山口県教育委員会, 2016)。1968 年と比較すると、言語障害を除いてどの特別支援学級の数も増加しており、また、1968 年当時にはなかった弱視特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級もある。特に後者の自閉症・情緒障害特別支援学級は数も在籍生徒数も大変多い。[言語障害について言えば、「通級による指導」(通級指導教室での週 1～3 回の特別の指導) が 1993 年 4 月に制度化された。それ以前は、ことばの教室は、形こそ通級でも制度的には特殊学級であった。]

全体的に見ると、1948 年に奈古小・本村小から始まった特殊学級は現在、種類・学級数共に大変充実してきており、それだけきめ細かな支援ができるようになってきていると言える。

Ⅵ おわりに

本稿ではもっぱら時間的経過に沿って盲・聾学校と特殊学級について述べた。院内学級、養護学校ないし総合支援学校 (山口県では県立の特別支援学校を総合支援学校と呼ぶ) については本稿の第 2 表で断片的に触れてはいるが、詳細については稿を改めたい。

[付記] 資料収集に関し山口県立図書館・周南市立新南陽図書館その他に深謝する。また、温故叢誌について温故学会 (東京都渋谷区) の斎藤幸一理事長に深謝する。

文献

- 阿武町史編さん委員会 (編) (2000) 阿武町史 下巻 阿武町発行
- 浅原美橘 (1971) 研修機会のあるこれ (山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 山口県特殊教育沿革史, 30-31)
- 中央教育審議会会長 (1959) 特殊教育の充実振興についての答申
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309471.htm
- 藤井 豊他 (編) (2002) ろう教育にかけたろう教師—小林塾の足跡を求めて 宇部手話会創立 30 周年記念事業実行委員会発行
- 萩博物館・道迫真吾 (2015) 図録 吉田松陰の手紙—萩博物館所蔵杉家寄贈資料 萩博物館発行
- 原田彦一 (1971) 堀永・尾崎両先生のご功績を偲ぶ (山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 山口県特殊教育沿革史, 47-48)
- 久田信行 (2009) 盲啞学校の成立と山尾庸三—吉田松陰の思想と時代背景 群馬大学教育実践研究, 26, 89-100.
- 本村小学校百年史編集委員会 (編) (1975) 本村小学校百年史 本村小学校創立百周年記念事業委員会発行
- 稲葉トキ子 (責任編集) (1973) 白石小学校百年史 開校 100 周年記念 山口市立白石小学校発行
- 石川 謙 (1960) 寺子屋—庶民教育機関 至文堂
- 石川 謙 (1972) 日本庶民教育史 玉川大学出版部
- 伊藤政雄 (1998) 歴史の中のろうあ者 近代出版
- 岩本常一 (1969) 本県における特殊教育の現状と問題点 (山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 山口県特殊教育研究紀要 1969.10, 山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟発行, 5-16)
- 兼清正徳 (2003) 山尾庸三傳—明治の工業立国の父 山尾庸三顕彰会発行
- 金子堅太郎他 (編) (1940) 伊藤博文傳 上巻 春畝公追頌会発行
- 川口勝次郎 (1971) 文部省主催全国特殊教育研究協議会の思い出 (山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 山口県特殊教育沿革史, 31-32)
- 河口時子他 (編) (1995) 三十年のあゆみ 山口県立宇部養護学校発行
- 木村憲章 (2008) 松光園に勤務して (山口県松光園編, 松光園のあゆみ—58 年をふりかえって, 山口県松光園発行, 44)

- 松永祥甫 (1971) 盲聾分離当時の想い出 (山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟, 山口県特殊教育沿革史編, 26-27)
- 文部省 (1953) 特殊学級経営のために 学陽書房
- 文部省 (1958) 盲・聾教育八十年史
- 文部省 (1978) 特殊教育百年史 東洋館出版社
- 村上修好 (1996) 九千人の森陰で一eringがくえん法人前史 社会福祉法人ringがくえん発行
- 村田幸一 (1953) 特殊学級設置の困難とその打開策 (その二) (文部省, 特殊学級経営のために, 学陽書房, 21-32)
- 村田幸一 (1975) 特殊教育余話 (本村小学校百年史編集委員会編, 本村小学校百年史, 本村小学校創立百周年記念事業委員会発行, 158-163)
- 中井英雄 (編著) (1966) 沿革史 第一輯 東中学校教育友会発行
- 岡 義雄・石田 興・山本 稔・松本 繁・田中是親・武田 勇・山根喜式・品川富貴江・平田 勇・高市雲城・藤井昭夫・河村俊者・真田元祐・伊藤正彦・今橋文雄・岡 功・木元アヤ子 (編) (1979) 山口県の特教育 山口県特殊教育連盟発行
- 小野重信 (1980) 塙次郎忠宝と廃帝論 古代幻想, 第2号. (小野重信, 1980, 塙次郎忠宝と廃帝論, 温故叢誌, 34, 27-36)
- 大庭司良 (1983) 開校当時を回想して (松原分校創立20周年記念事業委員会編, 二十年史—小野田市立赤崎小学校・小野田中学校松原分校, 20周年記念事業委員会発行, 40-41)
- 乙竹岩造 (1970a) 日本庶民教育史 中巻 臨川書店
- 乙竹岩造 (1970b) 日本庶民教育史 下巻 臨川書店
- 尾崎勇一 (1971) 思い出して (山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 山口県特殊教育沿革史, 28-29)
- 斎藤政雄 (1973) 塙次郎 (忠宝) 小伝 温故叢誌, 27, 9-21.
- 堺 正一 (2005) 塙保己一とともに—ヘレン・ケラーと塙保己一—はる書房
- 佐方嘉彦 (1969) 本県の言語治療教育の現状と問題点 (山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 山口県特殊教育研究紀要 1969.10, 山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟発行, 90-93)
- 佐藤隆久 (2010) それからの二人—伊藤博文と山尾庸三— 温故叢誌, 64, 75-67.
- 高橋政清 (1971) 本市特殊教育の回顧と展望 (山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 山口県特殊教育沿革史, 66)
- 竹本寛子・青木洋子・伊藤篤男・金丸里絵・國重茂美・小林英樹・高田和美・中嶋敦子・松村淳子・舛井敦子・眞部信吾・丸山敦子・山本愛枝 (編) (2008) 創立30周年記念誌 三十年の歩み 山口大学教育学部附属特別支援学校発行
- 真田元祐 (1986) 障害児教育の曙光 (山口県教育会編, 山口県教育史, 363-368)
- 新谷圭助 (1971) ひとすじの道 (山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編, 山口県特殊教育沿革史, 29-30)
- 特殊教育研究連盟 (編) (1949) 精神遅滞児教育の実際 牧書店
- 海原 徹 (1988) 近世の学校と教育 思文閣出版
- 牛見真博 (2013) 長州藩教育の源流—徂徠学者・山県周南と藩校明倫館— 溪水社
- 山口県文書館 (編) (1971) 山口県政史 下 山口県発行
- 山口県教育庁総務課 (編) (1970) 県教育20年のあゆみ—教育委員会発足20周年記念— 山口県教育委員会発行
- 山口県教育委員会 (1966) 特殊教育振興のために—特殊学級 (精神薄弱) 設置の手引き— 山口県教育委員会発行
- 山口県教育委員会 (1984) 山口県の心身障害児教育—みんなとともに—
- 山口県教育委員会 (2016) 山口県特別支援教育資料 第50号
- 山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟 (編) (1971) 山口県特殊教育沿革史
- 山口県教育会 (編纂) (1973) 吉田松陰全集 第二巻 大和書房
- 山口県教育会 (編) (1986) 山口県教育史 財団法人山口県教育会発行
- 山口県立盲学校創立80年史編集委員会 (編) (1985) 今富鍼灸秘法 復刻版 (一部補改) 山口県立盲学校発行
- 山口県立盲学校 (編) (1995) 創立90周年記念誌 山口県立盲学校発行
- 山口県立盲学校校史編纂委員会編 (2005) 創立百周年記念誌 (山首百年のあゆみ) 山口県立盲学校発行
- 山口県立聾学校創立80年史編纂委員会 (編) (1987) 山口聾 八十年のあゆみ 山口県立聾学校発行
- 山口県立田布施養護学校20周年記念行事実行委員会 (編) (1997) 二十周年記念誌 山口県立田布施養護学校発行
- 山口県立豊浦養護学校 (編) (1992) 開校20周年記念誌 山口県立豊浦養護学校発行
- 「山口市教育委員会30年のあゆみ」編集委員会 (編) (1980) 山口市教育委員会30年のあゆみ 山口市教育委員会発行
- 米川明彦 (2002) 手話ということば—もう一つの日本の言語— PHP 研究所